

(仮称)オートバックス西尾店

大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

1 概要

既存店舗(自動車用品店)を解体し、新たに自動車用品店とゴルフ用品店を新設する(法第5条第1項)

2 届出の内容

届出年月日	平成30年1月31日		
店舗	店舗名称	(仮称)オートバックス西尾店	
	店舗所在地	愛知県西尾市花ノ木町1丁目32番地 他4筆	
設置者	名称	株式会社クライム	
	代表者	代表取締役 陶山 尊司	
	住所	愛知県豊橋市下地町字境田100番地	
	その他	なし	
小売業者	名称	株式会社クライム	
	代表者	代表取締役 陶山 尊司	
	住所	愛知県豊橋市下地町字境田100番地	
	その他	ほか1名	
店舗面積	2,280 m ²		
施設の配置	駐車場	位置	別紙図面のとおり
		台数	84 台 (指針台数: 84 台)
	駐輪場	位置	別紙図面のとおり
		台数	10 台
	荷捌施設	位置	別紙図面のとおり
		面積	85.8 m ²
	廃棄物 保管施設	位置	別紙図面のとおり
		容量	17.56 m ³
施設の運営	営業時間	開店	午前9時
		閉店	午後9時45分
	駐車場利用時間帯	午前8時30分から午後10時まで	
	駐車場出入口	数	2箇所
		位置	別紙図面のとおり
荷捌時間帯	午前6時から午後10時まで		
新設する日	平成30年11月1日		

3 参考事項

敷地面積	4,800 m ²		
建築面積	1,520 m ²		
延床面積	2,781 m ²		
業態	住・生活関連品専門店		
用途地域	近隣商業地域	—	—
備考			

(仮称)オートバックス西尾店

4 基本的配慮事項

配慮事項	記述事項
(1) まちづくり計画の検討	都市計画及び中心市街地活性化基本計画等について情報収集し、検討する
(2) 深夜営業の対応	深夜営業は行わない
(3) 住民説明会の開催	地域住民等の理解が十分得られるよう説明・周知
(4) テナントの履行確保	設置者とテナントの間で、届出事項等の遵守に係る書面を交わす
(5) 責任者の任命	店長を責任者として任命
(6) 予測乖離時の措置	再調査・再対策を検討の上、必要措置を実施
(7) 通年の臨時措置	繁忙時については交通整理員を配置
(8) 開店時の臨時措置	交通整理員を配置

5 施設の配置及び運営方法に関する事項

1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

(1) 交通に係る事項

ア 駐車場の必要台数の確保

(ア) 小売店舗の必要駐車台数

a 指針による算出

行政人口	店舗面積S	日來客数 原単位A (人/千㎡)	ピーク率B	駅からの距離 (商業系地域の 場合)	自動車分担率C	平均乗車 人員D	ピーク1hの 来台車数F $S/1000 \times A \times B \times C / D$	平均駐車 時間係数G	必要駐車台数 F×G
171,884人	2,280 ㎡	1,032	14.40%	370 m	70.00%	2.00 人	119 台	0.709	84 台

総駐車台数	従業員等駐車台数	業務用駐車台数	搬出入用駐車台数	併設施設駐車台数	来客用駐車台数	評価
91 台	7 台	0 台	0 台	0 台	84 台	○

b 指針によらない「特別な事情」による算出

該当なし

(イ) 小売店舗に併設施設を含めた必要駐車台数

a 指針の参考式による算出

該当なし

イ 駐車場の位置及び構造等

1平面自走オペレーター:無	2平面自走オペレーター:有	3機械式駐車場	共用駐車台数	ピーク1hの来台車数
1箇所	0箇所	0箇所	0箇所	119 台

ウ 駐車場形式・出入口数・位置・駐車待スペース・分散確保・交通整理

敷地内 駐車場	種別	1	収容台数	84 台	歩行者動線	分離	騒音配慮	アイドリングストップ	排ガス配慮	アイドリングストップ	評価
	出入口数	道路種別	道路幅員	歩道	交差点距離	駐車待スペース	予測来台車数	道路形態	入出庫方法	整理員	
東	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西	1箇所	県道	20m	あり	17.4m	-	118	双方向	右左折混合	あり	○
南	なし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北	1箇所	市町村道	6m	なし	29.5m	-	1	一方通行	左折のみ	あり	○
交通整理員等の配置		年間を通して混雑する時期のみ配備									

評価	駐車場の基準	駐車場出入口の数・位置	駐車待スペース	駐車場の分散確保	出入口における交通整理
○	○	○	○	○	○

エ 周辺交通状況の把握

交通量調査	来客車両等の方向別予測	店舗周辺状況調査	交通流動の予測
実施	実施	実施	実施(交差点需要率等の検討)

(仮称)オートバックス西尾店

(ア)交差点需要率等の検討

		休 日			平 日		
		現 況	開店後	評 価	現 況	開店後	評 価
地点1. 若松町交差点	需要率	0.394	0.420	○	0.391	0.417	○
	将来交通量/可能交通容量	0.487	0.510	○	0.468	0.516	○
	ピーク時間帯	17時台			17時台		
地点2. 総合福祉センター 北東交差点	需要率	0.325	0.362	○	0.312	0.360	○
	将来交通量/可能交通容量	0.463	0.501	○	0.471	0.510	○
	ピーク時間帯	14時台			11時台		
地点3. 花ノ木町3丁目 交差点	需要率	0.508	0.555	○	0.506	0.560	○
	将来交通量/可能交通容量	0.705	0.774	○	0.746	0.813	○
	ピーク時間帯	14時台			11時台		
出入口a	需要率	—	—	—	—	—	—
	将来交通量/可能交通容量	—	非常に小	○	—	非常に小	○
	ピーク時間帯	14時台			11時台		

※周辺道路の混雑を回避するための対策等

- ・オープン時・繁忙時など、混雑が想定される時は交通整理員を配置します。
- ・チラシにて案内経路を掲載して周知を図ります。

オ 駐輪場等の確保等

駐輪場の位置及び箇所数	店舗西側に1箇所
駐輪場の収容台数	10台
標準収容台数	65台
収容台数根拠	類似店舗の実績による

位置評価	台数評価
○	△

(仮称)オートボックス西尾店

駐輪場台数の予測結果と算出根拠

オートボックスについては、現状営業しているオートボックス西尾店における駐輪場実態調査を行い、ゴルフ用品店については、類似店舗（安城市内のゴルフ用品店）の駐輪場実態調査を行って、そのデータを基に算出した。

※ゴルフ用品店については、本届出書の提出時点では当該小売業者と建物設置者との正式契約が未締結であることから、個別の店舗名は明記せず、類似店舗も「安城市内のゴルフ用品店」と記載しています。

【各店舗の駐輪場実態調査結果】

(単位：台)

類似店舗名	オートボックス 西尾店		ゴルフ用品店 (安城市内の店舗)	
	平成 29 年 11 月 5 日 (日)	平成 29 年 11 月 9 日 (木)	平成 29 年 12 月 10 日 (日)	平成 29 年 12 月 11 日 (月)
9:00~10:00	0	0	1	0
10:00~11:00	0	0	1	1
11:00~12:00	0	0	0	1
12:00~13:00	0	0	0	0
13:00~14:00	0	0	0	0
14:00~15:00	0	0	0	0
15:00~16:00	0	0	1	0
16:00~17:00	0	0	1	0
17:00~18:00	0	0	0	1
18:00~19:00	0	0	0	0
19:00~20:00	0	0	1	0
20:00~21:00	0	0	1	1
21:00~22:00	0	0	0	1
最大駐輪台数		0		1

※オートボックス西尾店は自動車関連用品店舗という特性上、駐輪台数は平日休日ともに0台であった。

調査結果より、各店舗の最大駐輪台数に類似店舗と計画店舗の店舗面積比率を乗じて、各店舗の必要駐輪台数を算出した。

【店舗面積比率を用いた必要駐輪台数の算出】

店舗名	オートボックス	ゴルフ用品店	合計
A：類似店舗における 最大駐輪台数	0 台	1 台	
B：類似店舗の店舗面積	902 m ²	987 m ²	
C：計画店舗の店舗面積	1,210 m ²	1,070 m ²	
D：計画店舗面積と 類似店舗面積の比率 (C÷B)※1	1.34	1.08	
E：各計画店舗における 必要駐輪台数 (A×D)	0 台	1 台	1 台

(仮称)オートバックス西尾店

カ 自動二輪車の駐車場の確保

自動二輪車駐車場の確保	なし	収容台数	—
位置及び箇所	駐輪場と共用します。		

位置評価	台数評価
—	—

キ 荷捌施設の整備等

(ア) 荷捌施設の整備

停車位置	専用出入口・通路	面積	営業時間外の搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
敷地内	隔離	85.8㎡	あり	2t:12分 4t:10-12分	1台	2台	○

(イ) 計画的な搬入

搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
11時台	2台	14:00~15:00	21:00~22:00	なし	なし	○

ク 経路の設定等

(ア) 車両関係

a 来客車関係

案内表示の設置	交通整理員の配置	情報提供	生活道路の回避	通学路の回避	療養施設等の回避	右折経路
あり	配置	チラシ配布	非回避	非回避	回避	あり

b 搬出入車両関係

通学路との交錯	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員
なし	—	—

※非配備の場合等の対応

—

c バス・タクシー等交通機関関係

駐車場の確保
バス・タクシー等の停留所なし

d 地方公共団体・公共交通事業者の事業関係

パークアンドライド事業等への協力
事業なし

評価
○

(イ) 歩行者通行関係

通り抜け可能通路の保持	通行妨害施設	閉店後の夜間照明の設置
必要なし	なし	必要なし

評価
○

(ウ) 廃棄物・リサイクル関係

廃棄物減量化計画	リサイクル活動推進計画
実施	実施

評価
○

(エ) 防災・防犯対策への協力

a 防災への協力

避難場所の提供	物資の緊急提供	その他
締結可能	締結可能	—

b 防犯への協力

夜間照明の配置	警備員等の巡回	その他
配慮あり	あり	<ul style="list-style-type: none"> ・営業時間内は従業員により適宜巡回を実施します。 ・店舗出入口にタグゲートを設置します。 ・店内に防犯カメラを設置します。 ・人感式夜間照明を設置し、夜間店舗進入の抑止をします。

評価
○

(仮称)オートバックス西尾店

2 生活環境悪化防止関係

(1) 騒音発生に係る事項

ア 騒音問題対応策

(ア) 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	31 m	なし	給排気ファン	なし	なし	-
西方向	25 m	25 m	来客車両	なし	なし	-
南方向	21 m	21 m	来客車両	なし	なし	-
北方向	9 m	なし	荷さばき車両・廃棄物収集車両	なし	なし	-

遮音壁の影響	遮音壁設置なし
--------	---------

(イ) 営業活動の騒音対策

早期・深夜荷捌きの有無	なし
荷捌施設建築計画面での配慮	荷さばきを行うスペースを十分に確保することにより、作業の効率化を図り、騒音の低減を行います。
荷捌作業運営面での配慮	・アイドリングストップの徹底をします。 ・作業員への騒音防止意識を徹底します。
放送設備使用面での配慮	屋外放送なし

(ウ) 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機等からの騒音配慮	低騒音型の機器を使用します。
給排気口等からの騒音配慮	低騒音型の機器を使用します。
駐車場からの騒音配慮	<ul style="list-style-type: none"> 必要駐車台数を確保して、駐車待ち車両によるアイドリング等の騒音を縮減します。 駐車場内を段差のない構造にすることにより、場内走行時の騒音をなるべく軽減します。 オープン時・繁忙時には交通整理員を配置して交通整理を実施することにより駐車場内の無駄な走行を減らすように配慮します。 駐車場内における不必要なアイドリングを行わない旨の看板を設置し、騒音低減に対する呼びかけを実施します。 閉店後は駐車場出入口を施錠して、営業時間外の駐車場の使用を禁止します。
廃棄物収集作業等に伴う騒音配慮	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物種別毎の分別保管により、分別収集作業時間の短縮を図ります。 廃棄物収集作業時間を制限して、早期・夜間の収集作業を禁止します。 定期的な収集を実施して、収集時間の短縮を図ります。 作業中・待機中のアイドリングを禁止するとともに、作業員の騒音抑制意識を徹底します。
経年劣化等の事後対策	機器のメンテナンスを行い周辺への静穏保持に努めます。

(エ) 併設施設における騒音対策

施設面の騒音配慮	併設施設なし
運営面の騒音配慮	併設施設なし

イ 騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音	空調機室外機	21	冷却塔		給排気口	33	変電施設		浄化槽		ポンプ			
			冷凍機室外機			キュービクル	1								
変動騒音	自動車走行	○		後進警報ブザー	○	台車走行	○	BGM		アナウンス					
	ゴミ収集作業	○		アイドリング		ピット作業	○								
衝撃騒音	荷降し音			台車走行											
建物の構造(高さ)		鉄骨造2階建て(高さ9.96m)													

(仮称)オートバックス西尾店

(ア)等価騒音レベル予測

		北(A)	東(B)	南(C)	西(D)
用途地域		近隣商業地域	第1種住居地域	商業地域	近隣商業地域
昼間基準値		60 dB	55 dB	60 dB	60 dB
夜間基準値		50 dB	45 dB	50 dB	50 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	53.6 dB	51.3 dB	41.5 dB	43.1 dB
	評価	○	○	○	○
県	夜間等価騒音レベル	-	-	-	-
	評価	-	-	-	-
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル検証	-	-	-	-

		北(A')	東(B')	南(C')	西(D')
用途地域		近隣商業地域	第1種住居地域	商業地域	近隣商業地域
昼間基準値		60 dB	55 dB	60 dB	60 dB
夜間基準値		50 dB	45 dB	50 dB	50 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	-	-	-	-
	評価	-	-	-	-
県	夜間等価騒音レベル	14.2 dB	18.4 dB	29.4 dB	10dB以下
	評価	○	○	○	○
県	昼間等価騒音レベル検証	-	-	-	-
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当

※基準値を超えた場合の対応等

基準値は下回っておりますが、苦情があった際は真摯に対応いたします。

(イ)夜間における騒音ごとの予測

A 商工系地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホームの有無					無
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か					
上記A・Bの具体的内容					
		北(a)	東(b)	南(c)	西(d)
用途地域		近隣商業地域	近隣商業地域	近隣商業地域	近隣商業地域
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし	なし
基準値		50dB	50dB	50dB	50dB
設置者	定常騒音の騒音レベル	21.2dB	38.2dB	38.9dB	18.2dB
	評価	○	○	○	○
設置者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	-	-	-	-
	評価	-	-	-	-
県	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証				

※基準値を超えた場合の対応等

基準値は下回っておりますが、苦情があった際は真摯に対応いたします。

(仮称)オートバックス西尾店

(2) 廃棄物関係

ア 廃棄物等の保管について

悪臭問題関係配慮	廃棄物は全て業者による収集を経て、敷地外処理を実施します。
衛生問題関係配慮	それぞれの保管施設は密閉性を確保します。

(ア)小売店舗の必要保管容量

a 指針に分類される廃棄物等

(廃棄物保管施設①)

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	10.80 m ³	1日	0.252 t	0.10 t/m ³	2.52 m ³	変更なし	○
金属製廃棄物用		1日	0.008 t	0.10 t/m ³	0.08 m ³	変更なし	○
ガラス製廃棄物用		1日	0.007 t	0.10 t/m ³	0.07 m ³	変更なし	○
プラスチック製廃棄物用		1日	0.024 t	0.01 t/m ³	2.40 m ³	変更なし	○
生ごみ用		1日	0.204 t	0.55 t/m ³	0.37 m ³	変更なし	○
その他可燃性廃棄物用		1日	0.065 t	0.38 t/m ³	0.17 m ³	変更なし	○
合計	10.80 m ³	-	-	-	5.61 m ³	-	○

(廃棄物保管施設②)

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	6.76 m ³	1日	0.223 t	0.10 t/m ³	2.23 m ³	変更なし	○
金属製廃棄物用		1日	0.007 t	0.10 t/m ³	0.07 m ³	変更なし	○
ガラス製廃棄物用		1日	0.006 t	0.10 t/m ³	0.06 m ³	変更なし	○
プラスチック製廃棄物用		1日	0.021 t	0.01 t/m ³	2.10 m ³	変更なし	○
生ごみ用		1日	0.181 t	0.55 t/m ³	0.33 m ³	変更なし	○
その他可燃性廃棄物用		1日	0.058 t	0.38 t/m ³	0.15 m ³	変更なし	○
合計	6.76 m ³	-	-	-	4.94 m ³	-	○

保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく
見かけ比重変更の理由	変更なし
指針と異なる算定式の使用	変更なし

b その他の廃棄物等 該当なし

(イ)小売店舗以外の施設の必要保管容量

a 飲食店の廃棄物等

該当なし

b 小売店舗以外の施設の廃棄物等(廃棄物等の保管場所が小売店舗と同一の場合)

該当なし

(ウ)小売店舗から排出される廃棄物の増減要因

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
レジ袋削減の実施	あり	空缶・空き瓶の回収箱設置	あり
ダンボール不使用納品の実施	あり	食品トレーの回収箱設置	なし
生ゴミ堆肥化施設の使用	なし	ペットボトルの回収箱設置	あり
廃棄物等圧縮機の使用	なし	食品加工場の設置	なし
脱水装置の使用	なし	物販店以外の施設との保管施設の共有	なし
その他	なし	その他	なし

※その他廃棄物減量化及びリサイクル等に係る取組み

<ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックコンテナ利用により、できる限り段ボール不使用納品を推進します。 ・簡易包装の推進策としてテープを貼りレジ袋を削減します。 ・ダンボールのリサイクルを行います。 ・可燃物の一部は焼却後、スラグとして路盤材に再生利用します。 ・タイヤは破碎し石炭の代替えとして燃料チップとします。 ・バッテリーは回収後、希硫酸を燃料、鉛を塊(インゴット)としてリサイクルします。 ・オイルは再生重油としてセメント工場、製紙パルプ工場などで油脂燃料の代替えとします。

(仮称)オートバックス西尾店

(エ) 廃棄物保管施設の位置・構造

位置・構造	種類・処理方法ごとの分別の実施	分別廃棄を実施
	搬出作業の利便性の確保	特になし
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物種別毎の分別保管により、分別収集作業時間の短縮を図ります。 ・廃棄物収集作業時間を制限して、早朝・夜間の収集作業を禁止します。 ・定期的な収集を実施して、収集時間の短縮を図ります。 ・作業中・待機中のアイドリングを禁止するとともに、作業員の騒音抑制意識を徹底します。
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施	生ゴミ排出なし
	生ゴミ保管施設の密閉性の確保	生ゴミ排出なし

イ 廃棄物等の運搬や処理について

十分な搬送頻度の確保	特になし
繁忙期の特別な措置	搬出回数を増便
運搬(予定)業者(免許番号)	未定
運搬業者・処理業者に対する情報提供	特になし
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	なし

ウ その他廃棄物関連対応策について

食品加工場等からの悪臭防止対策	食品加工場なし
併設施設からの悪臭防止対策	併設施設なし

評価
○

(3) 街づくり等への配慮

街並みづくり等への配慮	外観・色彩等	景観に配慮して、刺激的な色彩を避け、周辺と調和のとれた外観とします。
	環境美化活動	○ 従業員により定期的に店舗敷地内及び周辺の清掃を行います。
市町村等の公的計画への協力	市町村からの要請に対して検討します。	
照明等の配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・下方配光型照明とし、天空へ光が漏れないように配慮します。また、必要最小限度の照度とします。 ・独立看板については、周辺環境に配慮し、必要以上の電飾等を避けます。 	
敷地内の緑地計画	なし	

評価
○

市町村の意見概要	対応
意見なし	—

住民等の意見の概要	対応
意見なし	—

県の意見案	
意見なし	